



神奈川県東ロータリークラブ

KANAGAWA EAST ROTARY CLUB

DISTRICT 2590 / CHARTERED MAY 29, 1976 / WEEKLY BULLETIN



クラブテーマ 更なる奉仕を地域と共に

2008-2009年度 **第6号週報 No.1565**

2008年(平成20年)8月8日 第1565回例会記録 8月22日発行

2008-2009年度RI会長

李 東建



夢をかたちに

2008-2009年度 第2590地区ガバナー 清水 良夫

会 長	犬飼 和春	会長エレクト	河野 明光
副 会 長	横山 範夫	副 会 長	梅崎 興生
幹 事	古川陽太郎	副 幹 事	山田 正憲
会 計	館野 典久	副 会 計	朝日 達夫
S A A	布施 是清	副 S A A	飯田 泰之
クラブ会報	角田 伯雄	副 S A A	月山 勇(PP)

事務局 ホテルキャメロットジャパン内
〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-3 TEL:045(314)3900 FAX:045(314)3555

例会日 毎週金曜日0:30~1:30PM

例会場 ホテルキャメロットジャパン **創立記念日** 昭和51年5月29日

URL <http://www.kanagawahigashi.com/> **E-mail** kerc@beach.ocn.ne.jp

司 会 山田 正憲 副幹事

点 鐘 犬飼 和春 会長

斉 唱 我等の生業

四つのテスト 川邊 正男 職業奉仕委員長

ビジター紹介

横浜 R.C 宮内 篤 君
 綾瀬 R.C 関川 秀三郎 君
 横浜保土ヶ谷 R.C 尾 ■ 英俊 君

誕生日祝

山本 芳弘 会員 (8月13日)
 山本 登 会員 (8月18日)

会長報告

山本登会員がポール・ハリス・ソサエティに申し込みされました。認証ピンがRIより届いておりますのでご本人にお渡し致します。

幹事報告

本日、例会終了後、8月度定例理事会です。 場所 3Fナイト
 次週、8月15日は休会、事務局の夏休み 8月11日~8月15日
 8月22日のクラブ協議会において、各委員長は8月18日までに必ず事前レポートの提出をお願い致します。
 地区より『地区大会記念チャリティーゴルフ大会のお知らせ』、『記念囲碁大会の案内』が来ておりますので回覧致します。

委員会報告

米山奨学委員会 委員長 田中 栄

8月2日に聖光学院高等学校にてクラブ米山奨学委員長会議に犬飼会長と私、田中栄が出席致しました。感想としては、当クラブがとても優秀だということでした。
 新情報では米山奨学事業の新しいDVDができました。米山月間に合わせ紹介致します。



本日《8月22日》のプログラム

- ◆ 齊 唱 「それでこそロータリー」
- ◆ 献 立 イサキのプロバンス
- ◆ 卓 話 「歴史ロマン溢れる都市西安の過去と現在」

2008-09年度米山奨学生 周 鋒 様

8月末に2008～2009年度版の「豆辞典」がクラブに届きます。
2590地区では、13年連続1位でした。
今期2590地区では、42名の留学生を迎え入れることができました。
これも、皆様の善意なる寄付金のお陰です。以上報告を終わります。

出席報告

上阪 哲也 委員長

会員総数	65名	(52+13)名	
出席会員数	47名	(38+9)名	
出席率	77.05%		
ゲスト	0名	ビジター	3名
前回補正後	86.67%	前回補正後	93.55%

スマイルボックス

布施 是清 SAA

関川秀三郎君 久しぶりに参りました。よろしくお願ひ致します。
尾崎英俊君 本日はお世話になります。
山本 登君 10日程早い誕生祝いありがとうございます。還暦の実感なし、煩惱解脱とも参りません。しばし本能のまま生きて参ります。阪神しばし休憩中です。
山本芳弘君 誕生日祝いありがとうございます。先日は脇田さん綺麗なお花を届けていただきありがとうございます。
犬飼和春君 本日は脇田環境委員長に環境委員会の取り組みについて卓話をさせていただきます。ご清聴の程お願ひ致します。
永井隆俊君 今日の卓話は、脇田環境委員長です。会員の皆様、環境に関心を持ちましょう。いよいよ北京ですね。
江森国一君 毎日暑いです。なぜか夏ヤセしません。
植田清司君 脇田さん、卓話楽しみにしています。頑張ってください。
須永久一君 本日皆様のボックスに新会員ご紹介リストを入れさせていただきます。ご紹介よろしくお願ひ致します。
脇田いすゞ君 毎日猛暑が続きます。皆様お体ご自愛下さいませ。
横溝 亘君 脇田さん本日の卓話よろしくお願ひします。
飯田泰之君 脇田さん、卓話楽しみにしてます。

8月8日	12件	31,000円
本年度累計額		404,000円

理事会報告

8月度定例理事会議事録

【日 時】 平成20年8月8日(金) 例会終了後
【会 場】 ホテルキャメロットジャパン 3階 ナイト
【出席者】 理事 吉田隆男・川邊正男・天野公史・江森国一
長井 章・石川正三
役員 犬飼和春・河野明光・梅崎興生・横山範夫
古川陽太郎・山田正憲
オブザーバー 加藤仁昭・渡辺 淳・脇田いすゞ

【議 題】

前年度決算報告 承認
国際青少年交換学生 Abbey Moore 支援に関する件 承認
・中野正人氏 ホストファミリーとして6ヵ月間受入れ
・費用に関して6ヵ月間は奉仕会計よりホストファミリーに月100,000円+交換学生にお小遣い110,000円 計110,000円を支給。
その後は必要に応じて理事会にて審議
その他
・9月5日(金) 直前会長・幹事慰労会の件 承認
・神奈川東 R.C 専用箸の件 承認
環境委員会予算より支出 クラブ名入り1,000円以内×50膳
・10月17日(金) 職場訪問、および移動例会の件 承認

卓 話

「本年度環境委員会の取り組みについて」

脇田 いすゞ 会員



世界の先進国が1990年にCO₂排出量を6%削減することで合意したのが京都議定書です。ところが、世界最大のCO₂排出国であるアメリカが、2001年に離脱しました。先進国だけを集めた数値ですが、世界のCO₂排出量は、アメリカ1国だけで30.3%、そしてヨーロッパは27.7%、西欧先進国で全体の60%を占めています。ちなみに日本は3.7%です。京都議定書での削減目標を達成できなかった場合は、6%にいかない分の排出権を買わなければならないだろうといわれています。

推定額は2兆円です。

すでに日本は省エネ対策を十分に行っており、削減目標をクリアしています。6%は至難の業です。

今まで省エネ努力をしてこなかった国々が、先ず温暖化防止策を講ずるべきだと思います。わが国並の努力をすれば、世界の排出量は $\frac{2}{3}$ になるのです。

『ペナルティーは努力不十分な国に課すべきです』

また、『日本の省エネ技術を世界が採用すればCO₂対策は大きく前進する』と、なぜ世界にいわないのでしょうか？

世界の人口は今、約63億人です。この50年間で約31億人も倍増し

ています。2025年には、75億人に達すると、予想されます。75億人になったとして、様々な天然資源、それに見合う物や、食料、エネルギーが果たして、生産・供給できるのでしょうか？世の中が豊かになり、日本は特に食料にもそれほど困っていません。水も水道をひねれば出てきます。

世界の各地では、水不足に苦しんでいます。満々と水を湛えていたナイル川の水量も今では $\frac{1}{10}$ になってしまいました。

環境問題とは少し違う話ですが、主要国首脳が集まった洞爺湖サミットでは、ルーズベルト、チャーチルといったレベルの人物はいません。また、レーガン、サッチャーに匹敵する大物指導者も見当たりません。リーダーシップを発揮しなければ、結論はまともなものです。

世界のトップリーダーがいない時代のような気がします。

人口爆発と豊かな生活が環境破壊の要因ではないでしょうか？

今、世界的な規模で起こっている様々な問題はいわば、天の警告であるような気がします。

ロータリーミニ情報

採択制定案 07-311

管理運営上の行動を要求あるいは要請する決議を含め、欠陥のある立法案の定義を改正する件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第187ページ）。

第7条 立法手続

7.037. 正規の手続で提出された立法案、欠点および欠陥のある立法案

7.037.3. 欠陥のある立法案

次の場合、立法案は欠陥があると見なされる。

(b) 決議の形式でありながら、(i) 組織規定の文言と精神に抵触する行為もしくは意見表示を義務づけられる場合または (ii) 理事会もしくは事務総長の裁量の範囲内における管理運営的行為を要求あるいは要請すると思われる場合。

採択決議案 07-316

規定審議会で採択された制定案が忠実に反映されるよう義務づけることを検討するよう、RI 理事会に要請する件

規定審議会は RI の唯一の立法機関である。従って、規定審議会によって採択された制定案は、忠実に RI 定款、RI 細則、および標準ロータリー・クラブ定款に反映され、手続要覧に記載されるべきである。

過去において、改定された制定案が異なる箇所や条項に記載されたことがある。制定案01-465は RI 細則の6.130.1と6.130.2を改正するもので、規定審議会で採択された。しかし、同制定案は、RI 細

則の5.030.3と6.130に対する改正となった。すなわち、採択された制定案が RI 細則の元来の箇所に反映されなかったわけである。

このような扱いは、規定審議会の権威を損ねてしまう。

よって、国際ロータリーの決議により、国際ロータリー理事会は、規定審議会によって採択された制定案を、忠実に RI 定款、RI 細則、および標準ロータリー・クラブ定款に反映し、手続要覧に記載することを義務づけるよう検討することとする。

採択制定案 07-317

規定審議会の会議運営手続規則を次の審議会で変更になるまで有効とする件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第193ページ）。

第8条 規定審議会

8.120. 審議会手続

8.120.1. 会議運営手続規則

第8.130.節の規定に従って、審議会はその都度、議事の運営に必要と考える手続規則を採用できるものとする。かかる規則は本細則に沿ったものでなければならず、2007年の審議会で行われた手続規則は次の審議会で変更になるまで有効とされなければならない。

採択制定案 07-318

地区大会における投票手続きを明確にする件

国際ロータリー細則を次のように改正する（手続要覧第217ページ）。

第15条 地区

15.050. 地区大会の投票

15.050.1. 選挙人

地区内の各クラブは少なくとも1名の選挙人を選び、それを証明し、そしてこれをその地区の年次大会に送るものとする。会員数が25名以上のクラブは25名ごとに1名、または端数が13名以上の場合、さらに1名の割合で選挙人を送る権利を有する。つまり、会員数が37名までのクラブは1名の選挙人を持つ資格を有し、会員数が38名から62名までのクラブは2名の選挙人を持つ資格を有し、会員数が63名から87名までのクラブは3名の選挙人を持つ資格を有する、というようになる。この投票権の数は、投票の行われる期日に先立つ、直前の半期人頭分担金支払期日における会員数に基づくものとする。但し、RI の加盟会員としての資格が停止されているいかなるクラブも、投票に参加する権利がないものとする。各選挙人はそのクラブの会員でなければならない。選挙人が1票を投じるためには地区大会に出席しなければならない。

採択制定案 07-329

会員資格条件の規定を改正する件

国際ロータリー定款を次のように改正する（手続要覧第171～172ページ）。

第5条 会員

第2節 クラブの構成

(a) クラブは善良な成人であって、職業上、および（または）地域社会で良い評判を受けている成人正会員によって構成されるものとする。

(1) 一般に認められた有益な事業または専門職務の持主、共同経営者（パートナー）、法人役員または支配人であるか、または

(2) 一般に認められた有益な事業または専門職務あるいはその地方代理店または支店において、裁量の権限ある管理職の重要な地位にあること、または

(3) 本サブセクションのサブサブセクション（1）または（2）に挙げたいかなる地位からも退職していること、または

(4) 地域社会の活動に自ら参加することによって、奉仕およびロータリーの綱領への献身を示した地域社会のリーダーであること、

そして

(b) 以上いずれの場合も、その事業場、またはその住居がそのクラブの所在地域内、もしくはその周辺地域にあることを要する。クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外へ移転する正会員は、理事会が承認し、さらに同会員がクラブ会員身分のすべての条件を引き続き適えている場合、その会員身分を保持できる。各クラブは、一事業、専門職務、または一種類の社会奉仕に偏らない均衡の取れた会員身分を有しなければならない。5名またはそれ以上の正会員

がいる職業分類からは、正会員を選出してはならない。但し、会員数が51名以上のクラブの場合は、同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントより多くならない限り、その職業分類の下に正会員を選出することができる。引退した会員は、その職業分類に属する会員総数に含めてはならない。選出によってクラブ会員の身分が職業分類の制限を一時的に超えることになっても、クラブの移籍会員または元クラブ会員の職業分類は、正会員に選出されることを排除するものであってはならない。会員が職業分類を変更した場合、クラブは、これらの制限にかかわらず、同会員の会員身分を新しい職業分類の下で継続することができる。更に、標準ロータリー・クラブ定款を次のように改正する（手続要覧第233ページ）。

第7条 職業分類

第1節 一般規定

(a) 主な活動。各会員は、その事業、専門職務、または社会奉仕の種類に従って分類されるものとする。職業分類は本人の所属する商社、会社または団体の主要かつ一般世間がそのように認めている事業活動を示すものか、または、本人の主たるかつまた一般世間がそのように認めている事業または専門職務を示すものか、または、本人の地域社会での奉仕活動の種類を示すものでなければならない。

次回《8月29日》

夜間例会

例会4回

7月度出席報告

—— 出席規定免除会員 ○—— 出席規定免除会員 100%出席 —○— 出席率算出除外会員 ◎—— 出席率算出除外会員 100%出席

会 員	マークアップ後	ホームクラブ	会 員	マークアップ後	ホームクラブ	会 員	マークアップ後	ホームクラブ	会 員	マークアップ後	ホームクラブ
青柳 紀	◎	—○—	大西 弘文	100	75	舘野 典久	50	25	矢野 修二	100	50
赤堀 和人	125	100	尾崎 春人	100	50	田中 栄	100	75	山木 幹夫	◎	—○—
朝日 達夫	75	50	尾島 俊一	50	25	田中龍太郎	100	100	山崎 善也	100	75
芦沢 康大	100	75	加藤 仁昭	100	50	田邊 正彦	◎	—○—	山田 富雄	100	100
天野 公史	125	100	金森 欣一	100	75	月山 勇	175	100	山田 正憲	150	100
雨宮 和則	100	50	川邊 正男	125	100	角田 伯雄	100	100	山本 登	100	75
飯田 昇	◎	—○—	小池 将夫	150	100	友添 辰哉	100	100	山本 芳弘	75	75
飯田 泰之	125	100	上阪 哲也	100	75	長井 章	125	100	横溝 亘	100	100
伊澤 政宏	100	100	河野 明光	100	75	永井 隆俊	◎	—○—	横山 範夫	125	100
石川 正三	◎	—○—	齋藤充代子	0	0	中村 眞巳	—○—		吉田 隆男	125	75
伊東 英紀	150	100	澁谷 高弘	◎	—○—	西山 潔	125	100	吉橋佐千男	0	0
犬飼 和春	◎	—○—	白井 恒夫	—○—		橋本 直生	100	100	我妻 隆邦	—○—	
岩澤 利雄	—○—		白鳥 厚夫	100	100	藤橋恒一郎	100	100	脇田いすゞ	100	100
植田 清司	125	75	須永 久一	100	100	布施 是清	125	100	渡邊 淳	100	100
梅崎 興生	◎	—○—	高田 修	100	75	古川陽太郎	175	100			
江森 国一	125	100	田口健太郎	100	25	茂木 知子	100	100			
鴻 義久	100	75	竹山 洋	100	100	森永 健	100	100			
										月平均	
										94.34%	